八代市総合計画(基本計画)策定基本方針

1.基本計画

内 容 基本構想で明らかにした将来像を実現するため、必要な基本的施策を

体系的に示したもので、具体的な「施策大綱ごとの計画」を明らかに

します。

計画期間 5年(前期5ヶ年、後期5ヶ年により構成)

前期:平成20年度~24年度

後期:平成25年度~29年度 今回は前期計画のみ策定。

備考:実施計画

内 容 基本計画に掲げられる事業・施策を実施していくための年度計画

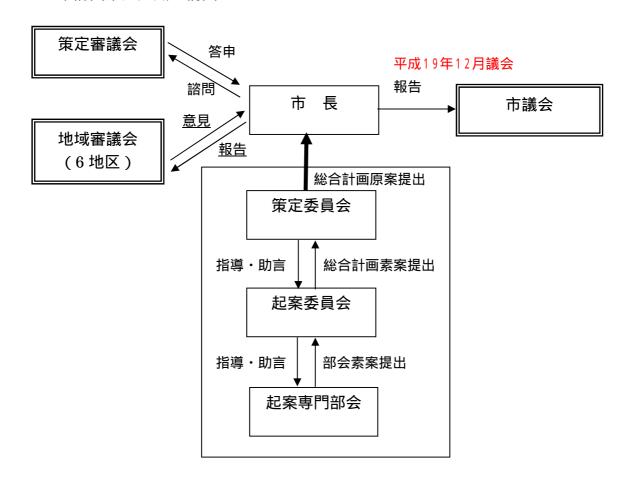
・財政計画。毎年度実施する事業・施策を掲げます。

計画期間 3年(ローリング方式により毎年度見直し)

2.総合計画(基本計画)の決定

基本計画は、起案委員会が作成した計画案を策定委員会で調整し、審議会の諮問を経て、市長が決定する。(八代市総合計画の策定に関する規程第8条の2)

3.基本計画策定組織の構図



総合計画(基本構想・基本計画)策定の流れ

